

## 医政局

## 医療が必要なすべての人のために

Mission

我が国は、国民皆保険制度と、どこの医療機関でも受診が可能な「フリーアクセス」を基礎とした世界に誇るべき医療提供体制を築き上げてきました。

一方、少子高齢化が進展する中、各地域での医療・介護サービス提供体制の一体的な確保、患者の状態にあった入院医療の提供、医師等の地域偏在、超高齢社会を見据えた看護職員等の確保、地域における産科や小児科、救急医療の確保、

災害医療の確保など、解決すべき課題は数多くあります。また、再生医療の実用化への支援や我が国の臨床研究のさらなる推進に向けた取組も急務の課題です。

医政局では、これらの課題に全力で取り組む一方、我が国での経験を活かし、人材育成等の協力を通じて、諸外国との関係を構築し、我が国の医療制度や医療技術、医薬品・医療機器について積極的に国際展開を進めていきます。

医政局では、国民の誰もが、できる限り住み慣れた地域で質の高い医療サービスが受けられるような、安心・信頼できる医療提供体制の構築に向けて取り組んでいます。

## 【政策紹介 1】

## 医療提供体制の改革

日本の医療制度は、これまで、多くの医療関係者や国民の不断の努力もあり、世界最高水準の健康寿命と保健医療水準を実現してきました。

今後、日本は2025年には約3人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えることとなり、これまでの治療中心の医療から、病気を抱えても地域で生活を営むことができる、生活を支える医療をいかに構築していくかが課題となります。

すなわち、高度な急性期医療が必要な方は質の高い医療や手厚い看護が受けられ、リハビリが必要になったときは身近な地域でリハビリが受けられ、自宅で療養生活を送りたいという方には訪問看護等の在宅医療を受けられるといったように、地域において幅広いサービスを受けられる医療提供体制を整備することが重要です。

昨年成立した「医療介護総合確保推進法」においては、こうした様々な医療機能が地域の実情に応じたかたちで提供されるよう、平成27年度以降、都道府県が地域の医療関係者の意見を聞

きながら、将来のあるべき姿を「地域医療構想」として策定し、その実現に向けて関係者が協力をしていくこととなりました。

また、医療はひとりひとりの医療従事者の現場の力によって支えられており、医療従事者が働きやすい環境を整備しつつ、働き手を確保していくことも重要です。医師確保については医学部入学の定員増や、地域医療支援センターによる医師不足地域への医師派遣などを行い、看護師については潜在看護師の活躍を図るべく、有資格者を把握するための登録制度を創設するなどの対策を講じておりますが、同時に、こうした医療従事者が働き続けやすい環境を整備すべく、勤務環境改善の優良事例の紹介や相談体制の充実などを進めています。



[在宅医療の現場]

## 【政策紹介 2】

## 臨床研究のさらなる推進に向けた取組

超高齢社会を乗り越え、社会の発展を持続可能なものとしていくためにも、医療分野でのイノベーションが大きく期待されています。革新的な医薬品・医療機器の創出に向け、研究開発を推進していくことが重要であり、例えば、「iPS細胞」を始めとする再生医療については、昨年から施行されている「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、安全性を確保しながら実用化に向けた取組が進められています。

一方、臨床研究は、新規の医薬品や医療技術を用いる医療でもあり、国民の信頼を得ながら進めていくことが不可欠です。被験者の安全や情報保護がしっかりと図られ、臨床研究が適切に行われるようなルール作りについて検討を進めています。



[再生医療]

## 【政策紹介 3】

## 医療の国際展開

国民皆保険制度や世界有数の医薬品、医療機器や医療技術を誇る我が国の医療・介護システムは、WHOが実施する医療制度評価においても最高レベルに位置付けられています。こうした日本の経験は、これから経済成長や高齢化社会が進展する新興国が、保健医療制度を構築していく際に大いに活かすことができます。

こうした日本の医療の国際展開に向け、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転、医薬品・医療機器の供給などを協力テーマとして、各国保健省との協力関係を築いています(2015年2月時点で12カ国)。

引き続き、こうした協力の具体化に向け、我が国の専門家を諸外国へ派遣することや、諸外国からの研修生を我が国の医療機関等へ受け入れることなど、人材育成等の協力を推進していきます。

また、国内においては、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、外国人患者が、安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における外国人患者受入体制の充実を図ります。

## Keyword 女性医師のさらなる活躍にむけて

現在、医学部生の約3分の1が女性となっており、これからの医療現場においては、女性医師がますます活躍することが期待されています。しかし、女性医師の中には、妊娠・出産等により仕事と生活を両立させることが困難となってキャリアを中断せざるを得ない場合があり、女性医師が働き続けやすい環境整備が求められています。

厚生労働省では、「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」を設置し、現場の課題や取り組みの工夫の仕方を検討し、その結果を報告書として取りまとめました。今後も、妊娠や出産等のライフイベントにかかる負担軽減を含めた職場の環境整備を進めるとともに、個々の医師がモチベーションを維持・向上しながら自らの希望するキャリア形成を図り、医師としての社会的役割を果たしていけるよう、様々な取組を進めていきます。